

資料提供	
平成26年3月7日	
担当課 (担当者)	健康政策課 (木村・住田)
電話	0857-26-7153

県内のインフルエンザ流行状況について
(県内全域に注意報発令中)

鳥取県感染症情報センターの感染症発生動向調査インフルエンザ集計速報値(平成26年第9週:2月24日～3月2日)によると、県内のインフルエンザ患者の発生状況は引き続き増加傾向にあります。

特に県内中部地区における1定点あたりの報告数が43.33人となり、下記のとおり先週に引き続き警報レベルの30人を超えています。

全国の患者報告数は、6週から減少傾向にあり、9週には若干の増加が見られます。県内では顕著な増加が見られ、今後の流行に注意が必要ですので、県民の皆さまにおかれましては、引き続き一人一人の取り組みによる感染予防・感染拡大防止に御協力をお願いします。

発令状況は、中部地区に警報を発令するものではなく、県内全域として引き続きインフルエンザ注意報発令のままです。

記

1 平成26年第9週(平成26年2月24日～3月2日)の定点あたり患者数

※ ()は第8週の数値

全県:26.76人(18.31人)

東部地区:21.25人(15.42人)、中部地区:43.33人(33.33人)、西部地区:23.73人(13.27人)

報告患者総数:776人(531人)

2 県民の皆さんへのお願い

- 例年春先にかけてインフルエンザはB型が流行する傾向がありますので、引き続き今後の流行に注意が必要です。
- 咳やくしゃみなどの症状がある場合は、咳エチケットを心がけましょう。
- インフルエンザ様症状がある場合はマスクを着用して早めに医療機関を受診し、医師の指示に従い治療しましょう。受診する際は次のことに注意してください。
 - ・ あらかじめ医療機関に電話をするか、窓口で発熱などの症状があることを伝え、指示に従って受診しましょう。受診するときはマスクを着用してください。
 - ・ 流行期においては、救急医療を必要とする方を迅速に受入れることができるよう、なるべく平日昼間の受診をお願いします。

<参考>

1) 注意報、警報について

インフルエンザについて、以下の基準に基づき、注意報・警報を発令し、感染予防、感染拡大防止を図る。なお、発令基準は、国基準に同じ。

- ・ 注意報 定点あたり患者数が10人を超えた場合に発令、10人を下回った場合に解除
- ・ 警報 定点あたり患者数が30人を超えた場合に発令、10人を下回った場合に解除

2) 県内の定点医療機関:29の小児科・内科の医療機関(東部12、中部6、西部11)

3) 定点あたり患者数とは、1週間にインフルエンザで定点医療機関を受診した1定点あたりの患者数。(例えば、県全体で29人の患者数報告があった場合には、定点あたり患者数が1人となる)

インフルエンザの流行状況

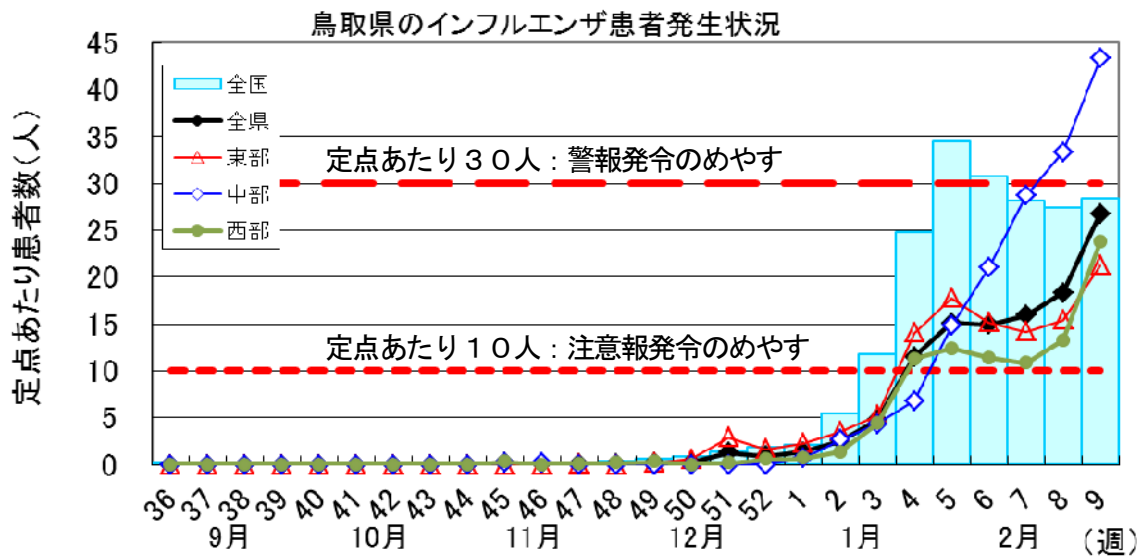
1 鳥取県と全国のインフルエンザ患者発生状況(定点あたりの患者数、単位:人)

月	平成25年12月				平成26年1月					平成26年2月			
	週	49	50	51	52	1	2	3	4	5	6	7	8
鳥取県	0.17	0.24	1.28	0.90	1.31	2.52	4.72	11.52	15.10	14.93	15.90	18.31	26.76
全国	0.67	0.82	1.39	1.90	2.16	5.51	11.78	24.81	34.44	30.72	28.18	27.36	28.44

鳥取県では平成24年第51週に流行開始のめやすとなる定点あたり患者数1人を超え、平成25年第3週に注意報レベルである定点あたり患者数10人を超えました。

(定点あたり患者数が10人以上で注意報発令、30人以上で警報を発令)

鳥取県の定点医療機関は29、全国の定点医療機関は約5000あります。



2 インフルエンザによる学校の臨時休業・施設の集団発生の状況(平成26年3月7日現在)

月	1月			2月				3月	合計
	週	3	4	5	6	7	8	9	
休校	1	0	1	0	0	0	0	0	2
学年閉鎖	0	4	2	1	3	3	6	8	27
学級閉鎖	4	5	9	12	2	11	18	15	76
集団発生	2	6	5	5	5	12	7	11	53
合計	7	15	17	18	10	26	31	34	158

※ 数は延べの報告数。臨時休業・集団発生の報告があった施設の実数は143施設。

3 平成25年7月以降の全国のインフルエンザウイルス検出状況(平成26年3月7日現在 単位:件)

	平成25年	平成25年	平成25年	平成25年	平成25年	平成25年	平成25年	平成26年	平成26年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
インフルエンザ(H1N1)2009	4	1	14	2	31	143	1201	408	
A香港型インフルエンザ	7	7	11	34	117	227	524	105	
B型インフルエンザ	3	5	1	26	31	118	555	276	

出典: 国立感染症研究所ホームページ(<http://idsc.nih.go.jp/iasr/influ.html>)

※鳥取県内では、平成25年9月以降A2009型が36件、A香港型が8件、B型が21件検出されています。

(鳥取県衛生環境研究所の調査結果:<http://www.pref.tottori.lg.jp/60729.htm>)